

西成区役所妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業  
会計年度任用職員募集要項

**1 募集人数**

1名

**2 業務内容**

- (1) 妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業に関する制度案内、申請方法等の説明、問合せ対応
- (2) 妊娠8か月頃面談対象者への案内文・アンケートの送付、進捗状況管理
- (3) 業務端末における入力、確認等の補助
- (4) その他上記以外で必要と認められる事務の補助

**3 応募資格**

- (1) 次のア及びイの応募資格を満たす者がこの試験を受けることができます。

ア 一般的な事務作業のできる者（資格不問）

イ 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者

【地方公務員法第16条（抜粋）】

（欠格条項）

1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者

- (2) 年齢、学歴は問いません。また、日本国籍を有しない方も応募できます。ただし、日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

**4 任用期間**

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 選考として人事評価などを用いた能力実証を前提とし、再度任用される場合があります。（2回まで最長3年）

## 5 勤務条件等

### (1) 勤務日数

週 15 時間勤務 本市が指定する週 2 日又は週 3 日

### (2) 勤務時間

週 2 日勤務 午前 9 時から午後 5 時 15 分 (休憩 45 分含む)

週 3 日勤務 午前 10 時から午後 3 時 45 分 (休憩 45 分含む)

### (3) 休日

#### ア 週 2 日勤務

- ・土曜日及び日曜日
- ・国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日
- ・12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日
- ・月曜日から金曜日のうち本市の指定する 3 日

#### イ 週 3 日勤務

- ・土曜日及び日曜日
- ・国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日
- ・12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日
- ・月曜日から金曜日のうち本市の指定する 2 日

### (4) 勤務場所

大阪市西成区岸里 1—5—20 西成区役所保健福祉課（地域保健）

### (5) 報酬等

下記報酬等は、募集開始時点のものですが、給与改定等により変更されることがあります。

報酬（月額）	88,160 円 ~ 98,252 円
期末勤勉手当（6・12 月に支給・合計額）	311,866 円 ~ 358,004 円
年収見込	1,369,785 円 ~ 1,537,028 円

※ 採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

※ 期末手当は、1 年目は、週 2 日勤務の場合 3.5375 月分、週 3 日勤務の場合 3.64375 月分ですが、再度の任用がされた場合 2 年目以降は、4.65 月分となります。

※ 上記の他に通勤手当や勤務実績に応じた手当（超過勤務手当等）が支給されます。

### (6) 休暇等

「会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」に基づき付与されます。

年次休暇	付与日数：週 2 日勤務の場合 5 日 週 3 日勤務の場合 7 日 付与期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
特別休暇	<p>【有給】 忌引休暇、結婚休暇、産前産後休暇、配偶者分べん休暇、育児参加休暇、災害等による通勤時の出勤困難な場合 等</p> <p>【無給】 ドナーハイカ、生理休暇、妊娠障害休暇、育児時間休暇、<u>子の看護休暇（注）</u>、<u>短期介護休暇（注）</u></p> <p>注 別途取得要件あり</p>

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あります（別途取得要件あり）。

(7) 社会保険

なし

(8) 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・當利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

(9) その他

応募資格がないこと又は申込みの内容若しくは受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には、合格を取り消すことがあります。

## 6 選考方法

(1) 書類選考（小論文作成）

志望動機を 800 字以内にまとめ、申込の際に提出してください。様式は問いません。

(2) 面接選考

ア 日時

令和 8 年 3 月 3 日（火曜日）午前 10 時 00 分開始（午前 9 時 45 分集合）

イ 場所

西成区役所 2 階 会議室

(3) 選考結果

令和 8 年 3 月 6 日（金曜日）頃に受験者あてに通知します。

なお、受験者本人以外にはお知らせできません。

## 7 申込方法

次の書類等を、「会計年度任用職員採用申込書等在中」と朱書きした封筒に入れ、郵便等で送付または持参にて提出してください。

- ※ 郵便等で送付される場合は、必ず簡易書留等、記録の残る方法で送付してください。
- ※ 郵便等料金不足の場合は、受付できません。
- ※ 次の書類等に不備がある場合は、選考試験を受験できないことがあります。
- ※ 「採用申込書」、「申し立て書」の様式は、西成区役所ホームページから取得するか、申込書類配付場所まで取りに来てください。

### (1) 提出書類

ア 大阪市会計年度任用職員採用申込書 1通

※ 過去3か月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。

※ 採用申込書は本市所定の様式に限ります。

イ 申し立て書 1通

※ 申し立て書は本市所定の様式に限ります。

ウ 小論文（「6 選考方法」をご参照ください。） 1通

エ 「受験案内」送付用の定形封筒（長形3号） 1通

※ 必ず宛先を記載の上、110円切手を貼付してください。

### (2) 申込書類配付場所

・市民情報プラザ（市役所1階）

・各区役所区民情報コーナー

・西成区役所保健福祉課（地域保健）2階21番窓口

### (3) 申込受付期間

令和8年1月13日（火曜日）から令和8年2月13日（金曜日）まで（必着）

持参の場合は、大阪市の休日を定める条例（平成3年大阪市条例第42号）に規定する市の休日を除く、午前9時から午後5時30分まで。

### (4) 提出先

〒557-8501 大阪市西成区岸里1-5-20

西成区役所保健福祉課（地域保健）

## 8 受験案内の送付

試験の時間等の詳細を記載した「受験案内」は、令和8年2月17日（火曜日）発送予定ですが、令和8年2月24日（火曜日）午後1時までに「受験案内」が届かない場合は、令和8年2月25日（水曜日）午後5時までに西成区役所保健福祉課（地域保健）に連絡してください。

## 9 その他

- (1) この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- (2) 受験に際して大阪市が収集した個人情報は、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例（令和 5 年大阪市条例第 5 号）に基づき適正に管理します。
- (3) 年度途中で欠員が生じた場合は、選考結果の成績上位者から順に調整し、地方公務員法第 16 条各号に該当しないことを確認の上、採用する場合があります。なお、採用候補者名簿の有効期間は、令和 9 年 3 月 31 日とします。

## 10 問合せ先

西成区役所保健福祉課（地域保健）  
〒557-8501 大阪市西成区岸里 1-5-20  
電話番号 06-6659-9882

## 応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものですが、心得た上で、申込を行ってください。

### 【大阪市職員基本条例】（抜粋）

#### （倫理原則）

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

#### （職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

### 【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと